

優先的検討規程の概要と 策定・運用支援

令和7年2月14日(金)

内閣府 民間資金等活用事業推進室

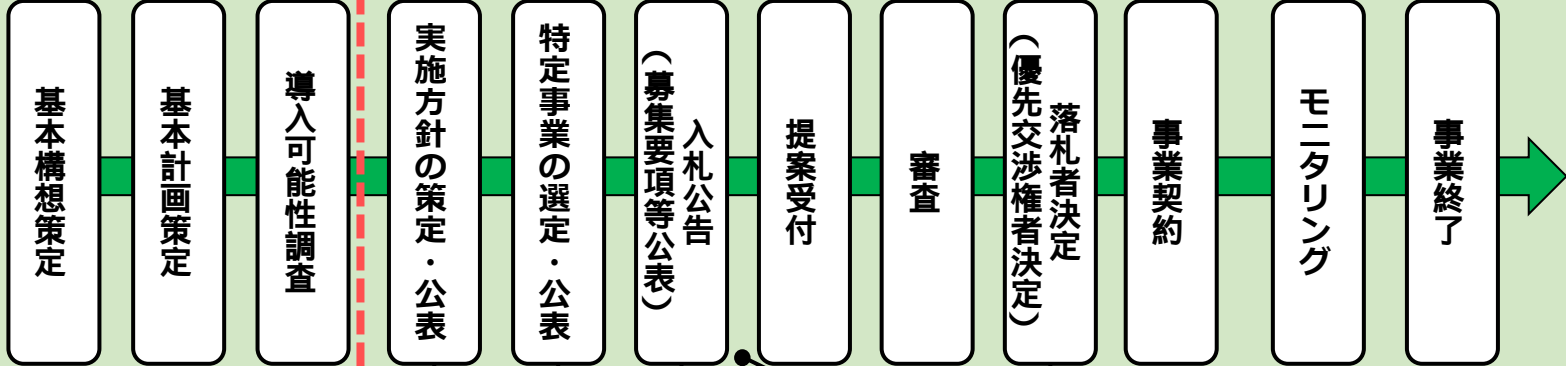
門野 愛



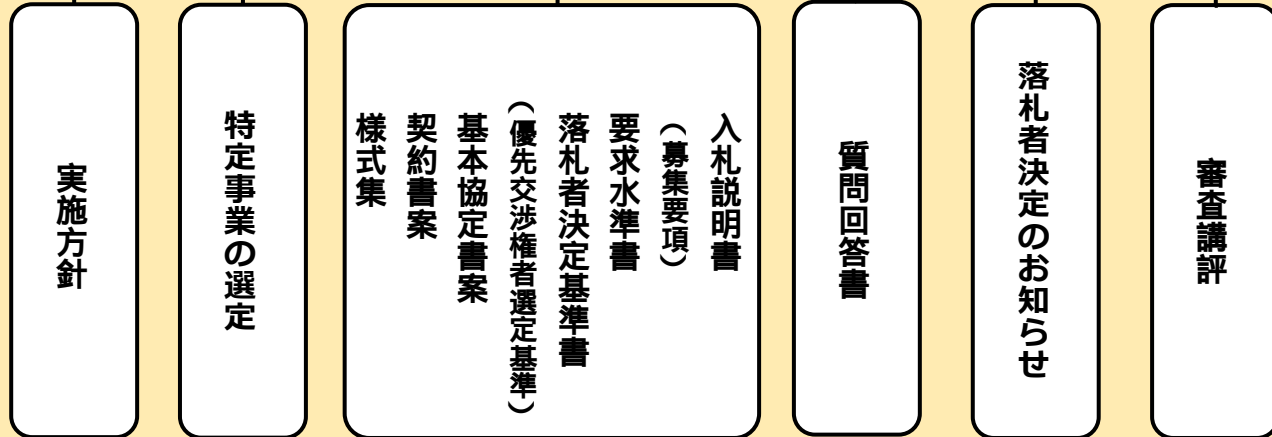
PFİ事業実施のプロセス

PPP/PFI手法導入の優先的検討

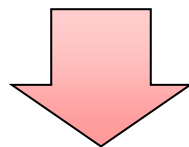
実施プロセス



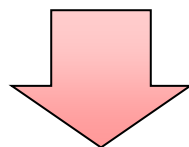
必要な公募資料



事業実施の際にPPP/PFIを検討する仕組みがないと
これまで通り従来手法で事業が実施される



地域を良くする「**機会を損失**」していませんか？



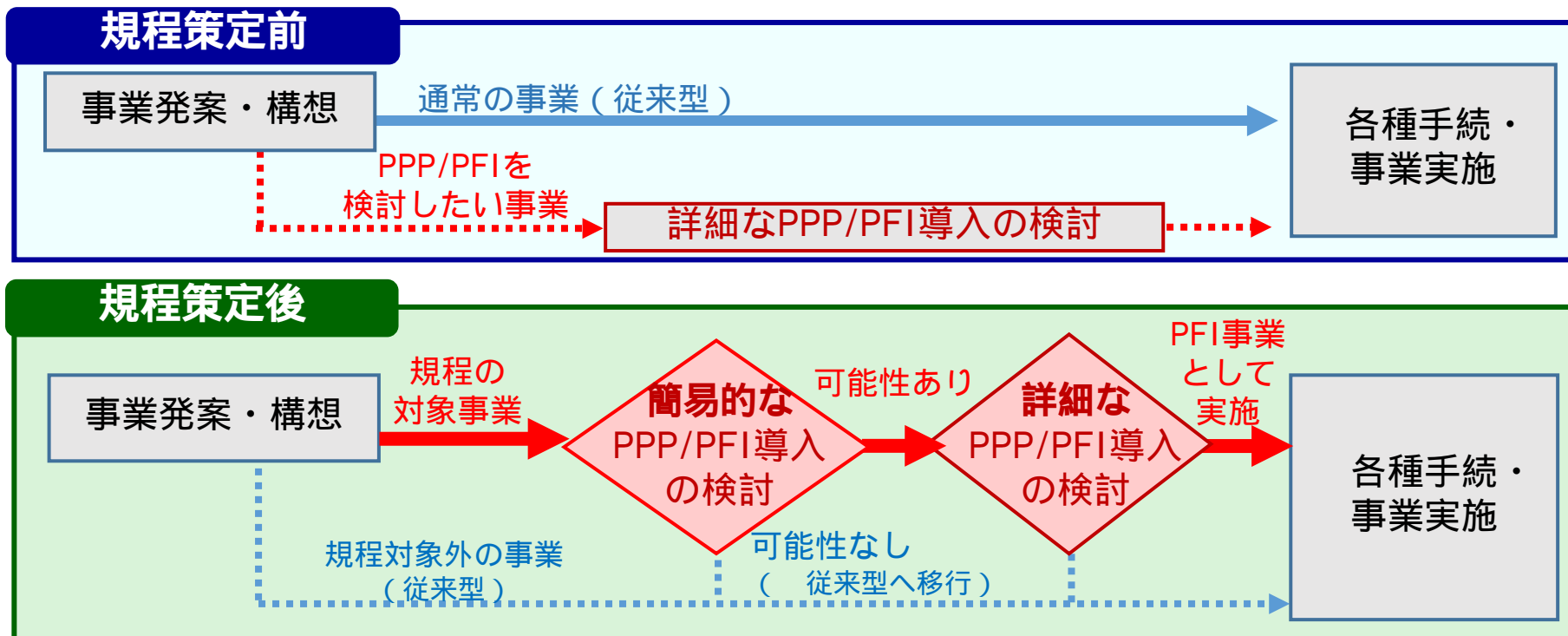
PPP/PFIを庁内横断的に検討できる仕組み

優先的検討規程

「優先的検討規程」について

1. 内容

優先的検討規程とは、公共施設の整備等を行う場合、自ら行う従来型手法に優先して、PPP/PFI手法の導入を検討することを定める規程。



2. 策定

人口20万人以上の団体は速やかに、**人口10万人以上20万人未満の団体は2023(R5)年度末までの策定**を要請（内閣府・総務省通知：令和3年6月21日）

人口20万人以上の団体における策定率は77.7%、人口10万人以上20万人未満の団体における策定率は20.3%（令和4年3月31日現在）であることから、**規程の策定を再度要請**（内閣府・総務省通知：令和5年7月24日）

人口10万人以上の規定未策定団体を対象にアンケート調査を実施（内閣府：令和5年7月25日）

優先的検討策定及び運用にかかる取組内容

「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」について（要請）

平成27年12月17日
内閣府・総務省

国及び人口20万人以上の地方公共団体に対して、優先的検討規程の策定を平成28年度末までに行うよう要請
人口20万人未満の地方公共団体に対しては、同様の取組を行うようお願い

「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」民間資金等活用事業推進会議決定（平成27年12月15日）

- ▶ 「PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引」 平成28年3月 内閣府作成
全国9か所で説明会を開催 平成28年6～7月 参加地方公共団体数：232団体、希望の地方公共団体に対して個別相談会を実施

「PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定及び運用について（要請）」

平成29年1月
内閣府・総務省

優先的検討規程の確実な策定に向けて、規程の策定を改めて要請

- ▶ 「PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用の手引」 平成29年1月 内閣府作成
全国9か所で説明会を開催 平成29年2月 参加地方公共団体数：299団体、希望の地方公共団体に対して個別相談会を実施

「PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定及び運用について（要請）」

令和2年12月
内閣府・総務省

優先的検討規程未策定の人口20万以上の地方公共団体における早急な策定を要請
人口20万人未満の地方公共団体において必要に応じて同様の取組を要請

「PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定及び運用について（要請）」

令和3年6月
内閣府・総務省

- 優先的検討規程未策定の人口20万以上の地方公共団体における早急な策定を要請
- 人口10万人以上20万人未満の地方公共団体に対して、優先的検討規程の策定を令和5年度末までに行うよう要請
人口10万人未満の地方公共団体に対しては、同様の取組を行うようお願い
- 「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」（令和3年改定版）民間資金等活用事業推進会議決定（令和3年6月18日）

- ▶ 「PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引」改定 令和4年9月 内閣府作成

「PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定及び運用について」

令和5年7月
内閣府・総務省

人口10万人以上20万人未満の規程未策定の地方公共団体に対し、令和5年年度末までの規程策定を再周知

優先的検討プロセスの全体像と優先的検討規程策定の主な効果

効果1: 庁内の検討体制の構築

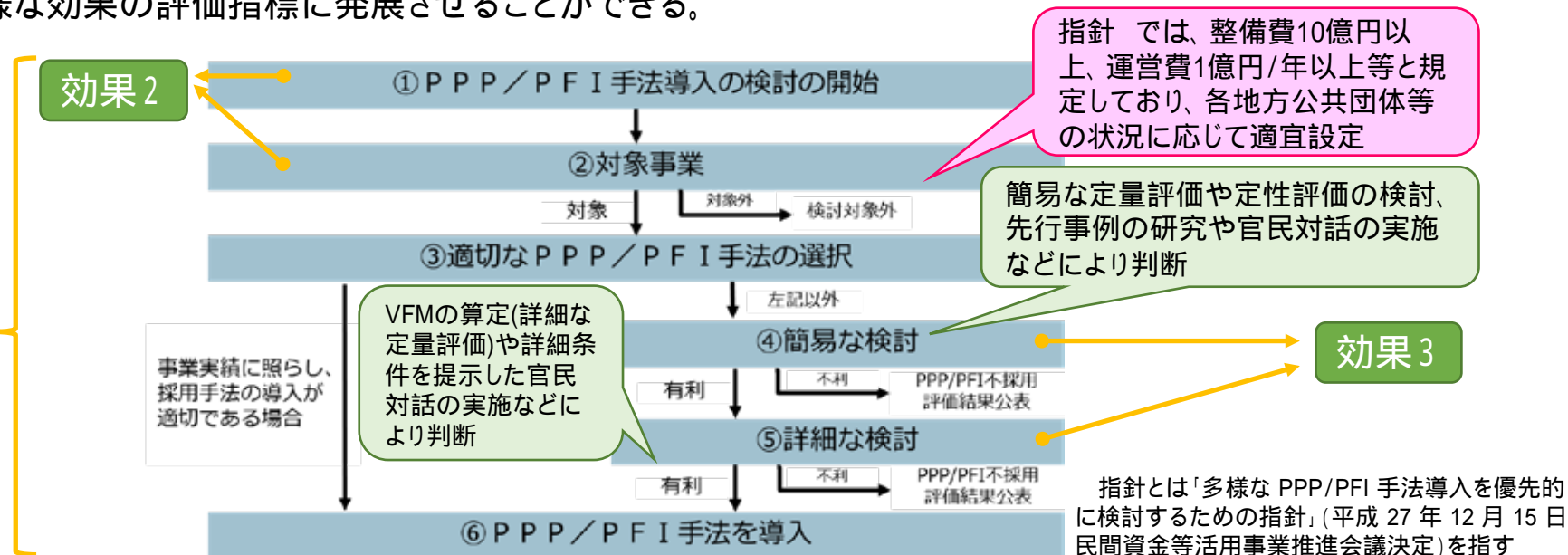
- 1 事業所管課をはじめとする関連部局が意思決定に関与する方法やタイミングが明確化され、効果的かつ効率的に庁内(議会含む)で検討する体制を構築できる。
- 1 対象となる事業や事業費基準等を設定し、PPP/PFI手法により効果が高まる可能性がある事業を捕捉する仕組みを構築できる。

効果2: 分野横断型・広域型事業の検討

- 1 導入検討の開始等のプロセスにおいて、通常のPPP/PFIに比べ、より効果が高まる可能性がある分野横断型・広域型PPP/PFI事業を検討する仕組みを構築できる。

効果3: 多様な効果の検討

- 1 簡易な検討及び詳細な検討において上位計画に基づく多様な効果の評価を実施できる。
- 1 PPP/PFI手法導入決定以降の実施方針公表や特定事業の選定、民間事業者選定、契約、モニタリングにおける多様な効果の評価指標に発展させることができる。



優先的検討の意義

目指すところ

公共施設の整備(更新を含む)及び運営管理(サービスの提供を含む)等を行う際、公共が従来型の手法よりもより効果が高まる可能性がある方法を選択できる仕組みの定着



公共:財政負担の軽減及び公共サービスの向上
民間:新たな事業機会の獲得

優先的検討規程の意味合い

上記を達成するため、公共が仕組みづくりをする上で、有力な手段の一つになりうるものとして推奨してきたのが優先的検討規程

策定することが目的ではなく、あくまで目的を達成するための手段の一つ

優先的検討規程が具備すべき要件

1. 公共にとって民間活用が得になる対象事業の明確化

事業規模にかかわらず、ハード及び(新たな支出増を伴わない)ソフト事業すべてを対象にすることが理想

対象を広げすぎると定着しない側面も

仕組みの定着という目的に鑑み、地域の実情に応じて対象範囲を定める

2. 公共にとって使い勝手の良い仕組みの構築

初期検討段階において、コンサルタント等を活用しないと評価できない仕組みにすると定着しない(特に小さな自治体)

VFMのみでなく、官民対話の結果や定性的評価を重視する仕組みでもよい

2) 優先的検討規程運用支援

募集期間: 令和7年1月9日～2月28日正午

概要

「優先的検討規程」とは、地方公共団体が公共施設の整備等を行う場合、自ら行う従来型手法に優先して、PPP/PFI手法の導入を検討することを定める規程

この規程の策定と、規程を運用して具体的な事業をPPP/PFI方式で進捗させる過程に対し、職員及び内閣府が委託して派遣するコンサルタントが助言・指導等して支援

支援内容

支援対象

優先的検討規程を令和7年度末までに策定予定又は策定済みで運用の改善を図ろうとする地方公共団体

支援対象の選定では、(1)～(3)の要件に当てはまる地方公共団体を優位に評価します。

- (1)人口20万人未満の地方公共団体 (2)優先的検討規程が未策定の地方公共団体
(3)今後速やかに庁内でPPP/PFI手法の導入を検討する具体的な事業がある地方公共団体

具体的な支援事項(例)

コンサルタントによる資料提供や助言、内閣府職員やコンサルタントの地方公共団体への派遣等により、地方公共団体が行う優先的検討規程の策定、あるいは、対象事業に関する優先的検討規程の運用の初期段階を実際に事業化することを念頭に支援

- ・ 優先的検討規程の策定・運用に関する助言
 - ・ 他の地方公共団体が策定した優先的検討規程の優良事例に関する情報提供
 - ・ 対象事業の類似事例におけるPPP/PFI手法の導入効果や特徴に関する情報提供
 - ・ 優先的検討規程策定に関する庁内勉強会等におけるPPP/PFIの基礎知識を始めとした講義対応
 - ・ 対象事業の企画から事業者選定までの手順について、シナリオ・手順フロー図を作成するために必要な情報の提供
- 等

これまでの支援事例



庁内勉強会における講義
西条市(愛媛県)
(令和5年度支援)



庁内勉強会における講義
出水市(鹿児島県)
(令和5年度支援)

支援対象事例：愛知県豊明市（豊明市福祉体育館等運営・改修事業）

【R3年度 優先的検討規程 策定運用支援】

豊明市の概要

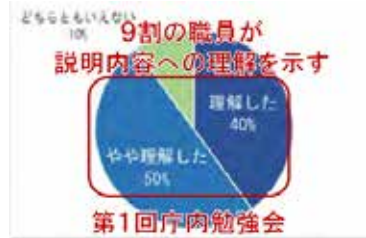
愛知県の中央よりやや西部に位置する豊明市は、東は境川を隔てて刈谷市、北は東郷町、西は名古屋市、南は大府市に隣接。

人口は約6万8千人、面積は23.2km²で名古屋市に隣接するベッドタウンとして発展。



支援内容

- 庁内勉強会の開催支援（2回開催）
- PPP/PFIに係る基礎的内容の理解促進（第1回目）
- 簡易VFM算定のデモンストレーションの実施（第2回目）



優先的検討の対象となる事業費基準の検討支援

- 他の自治体における事業費基準設定の事例整理
- 豊明市の状況等を踏まえた適正な事業費基準設定の検討

規程に基づくサウンディング調査実施の支援

- サウンディング実施要領の作成、サウンディングに必要な情報を収集・整理

支援による主な成果

- PPP/PFIに係る職員の理解促進が図られ、簡易VFM算定等のスキルが向上した。
- 豊明市PPP/PFI手法導入優先的検討規程を令和4年5月に策定。
- 国の指針では、優先的検討の対象となる事業費基準は、建設、製造又は改修を含むものは事業費総額が10億円以上、運営等のみを行うものは単年度の事業費1億円以上となっているが、豊明市は下記独自基準を策定し、PPP/PFI事業の活用を幅広く柔軟に検討。

豊明市PPP/PFI手法導入優先的検討規程(抜粋)

- 第5条
- (2) 次のいずれかの事業費基準等を満たす公共施設整備事業
- ア 事業費の総額が**1億円以上**の公共施設整備事業（建設、製造又は改修を含むものに限る。）
 - イ 単年度の事業費が**3,000万円以上**の公共施設整備事業（運営等を行うものに限る。）
 - ウ その他優先的検討を行う必要があると判断した公共施設整備事業

優先的検討を実施した事業の進捗状況

豊明市福祉体育館等運営・改修事業

事業等の経緯

- R3年度 優先的検討規程運用支援
- R4年5月 豊明市PPP/PFI手法導入優先的検討規程を策定
- R4年11月 豊明市福祉体育館等運営・改修事業について規程に基づき優先的検討を実施
- R5年2月 当該事業のサウンディング調査実施
- R5年7月 当該事業の指定管理者公募を実施



豊明市福祉体育館 外観

業務の目的・意義

公共施設の老朽化等の課題の下、京田辺市が総合的・計画的なまちづくりを推進するための方策である、公共施設マネジメントの取組の実効性を確保することを目的に、「PPP/PFI優先的検討指針」を策定し、優先的に公民連携による事業手法を検討するための基本的な考え方や手順等を示す。

京田辺市の現状とPPP/PFIの取組について

将来人口推計

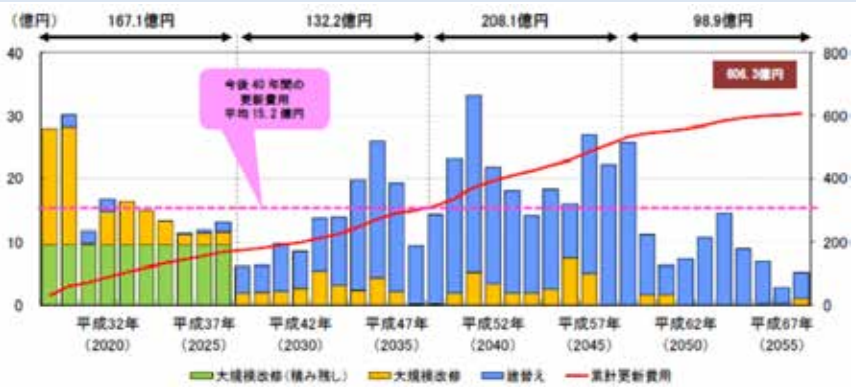
現在も増加傾向にあるが、令和7年をピークに減少に転じると見込まれている。

PPP/PFIの取り組み

PPP/PFIの実績は、複数の公共施設に指定管理者制度を導入しているのみ。

公共施設（建築物）の将来更新の推計

今後40年間の更新費は年平均で15.2億円と予想されている。



出典:京田辺市公共施設等総合管理計画

優先的検討規程の策定

市が優先的検討規程を策定するにあたって、～ のとおり推進体制について助言を行い、市で決定の上、取組みを進めた。

助言事項	決定事項
統括部署の設置	企画政策部企画調整室 (従前より公共施設マネジメント所管)
意思決定機関の設置	公共施設マネジメント推進会議
全庁横断的なワーキンググループの組成	PPP/PFI庁内研修会

「公共施設マネジメント推進会議」を3回、PPP/PFI庁内研修会を1回開催して、優先的検討規程の策定を検討した。

市における優先的検討規程の内容について、受託者において類似団体の事例を調査し、市に対して～をポイントとして助言した。

ポイント	決定事項
統括部署と推進体制が規程に明記されていること	統括部署「公共施設マネジメント担当課(企画調整室)推進体制「公共施設マネジメント推進会議」
事業費の基準が地方公共団体規模に合ったものであること	設計・建設等の事業費総額 5億円以上 単年度の運営費 5,000万円以上
対象外とする事業を、必要以上に設けないこと	「道路及び河川の整備・維持管理並びに上下水道施設及び上下水道管路の整備・維持管理に関する事業」を追加

市への支援の過程から得られた知見の中から、他の地方公共団体における検討にあたっての留意点・課題等を～のとおり整理した。

公共施設等総合管理計画を中心とした公共施設マネジメントの取組みとも連動し、それらの実効性を確保する手立てとして、PPP/PFI手法を含む様々な選択肢の中から、適切な手法を選択する必要がある
地方公共団体の規模や状況に合わせた事業費基準及び対象外事業を設定する必要がある

田辺公園拡張整備事業に関する情報提供

事業概要

障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく「農福連携」をテーマに、既存の「田辺公園」を拡張整備する

公園の魅力をさらに高めるため、民間事業者との連携による公園の管理・運営を検討しており、具体的な事業手法としてPark-PFI（公募設置管理制度）の活用が想定されている

事業スケジュール

時 期	内 容
令和3年2月	国土交通省 近畿ブロックプラットフォームのサウンディングで民間事業者からの意見を聴取
令和3年度	国土交通省「先導的官民連携支援事業」に応募予定 民間事業者との連携の可能性を調査
令和3年度	公園の粗造成工事に着手
令和4～5年度	公園の整備工事
令和6年度	供用開始（民間事業者との連携部分と同時とするか未定）

情報提供内容

都市公園の占用が可能な社会福祉施設について	「農福連携」の拠点として整備するための方策として、社会福祉施設との連携が想定されることから、都市公園法及び同法施行令により公園の占用が可能な社会福祉施設について整理した
全国のPark-PFI事業について	全国において、令和2年3月までに公募設置等指針（公募要項）等が公表されたPark-PFI事業の概要を調査した

PPP/PFI手法による学校給食センター整備・運営事業に関する調査

調査の目的

人口20万人未満の地方公共団体では、PFI事業の全分野の中で、学校給食センター整備・運営事業に重点的に取り組んできている

人口20万人未満の地方公共団体がPFI事業に取り組む際の判断材料となるよう、学校給食センター整備・運営事業に関する情報整理を行った

調査の実施

事前アンケートの実施 個別ヒアリングの実施

PPP/PFI手法による学校給食センター整備（・運営）事業に参画した経験をもつ6事業者に対し、事前にアンケートを送付し回答を得たうえで、オンラインで個別にヒアリングを実施

主な意見

項 目	内 容
参画可否の判断について	・事業スキームや条件などは定型化してきており、それらを理由に参画を断念した事例はほとんどない ・参画可能な供給食数の下限は、概ね4,000食程度である ・厨房機器メーカーが少なく、コンソーシアム組成のため早期に事業に関する情報を収集する必要がある
望ましい事業手法について	・4,000食程度の供給食数がある場合、PFI-BTO方式が適しているという意見と、DBO方式が適しているという意見に分かれた ・4,000食に満たない場合は、従来方式が適しているという意見と、PFI法によらないBTO方式が適しているという意見が出された
付帯事業の実施について	・衛生管理の観点から、多様な付帯事業を実施することは困難である ・食材の一次加工や、学童保育の昼食（弁当）調理など、学校給食センターにおける調理等の流れの中で実施できるものについては、実施の余地がある ・カフェ、食堂等の併設は、設備や人員、ノウハウが追加が必要になることや、事業性の観点から、困難である
官民の業務分担について	・定型化してきている内容で概ね差し支えない
感染症等のリスクについて	・一斉休校等による供給減の場合のパート従業員の人件費について、事業契約のあり方に留意が必要

対象：静岡県湖西市

内閣府 民間資金等活用事業推進室

業務の目的・意義

- 1 湖西市におけるPPP/PFI手法の導入を進めるために、PPP/PFIの基礎知識習得から業務実施支援まで、PPP/PFI手法の導入に係る全般的な基礎資料として活用できるように優先的検討規程（案）を策定する。
- 1 策定した優先的検討規程（案）に基づいた試験的な運用の結果から、他の地方自治体における取組や内閣府の現行の手引等の改善に活かせるポイント・課題等を整理する。

優先的検討規程に基づいた運用支援（（仮称）市役所庁舎建設事業）

事業概要

- 1 市役所庁舎の建替、既存庁舎の解体及び駐車場整備についてPFI手法の導入を検討するものである。

支援内容

- 1 湖西市職員自らが、優先的検討規程（案）及び付属資料（様式、概算事業費（従来手法）試算エクセルシート（3ページ目に見本を掲載））を用いて（仮称）市役所庁舎建設事業に関して簡易な検討を行う。
- 1 湖西市職員から、優先的検討規程（案）を運用した結果のフィードバックを受けて、優先的検討規程（案）及び付属資料をより実用性の高い内容に改善する。

試験的な運用を踏まえたフィードバックの概要

- 1 試験的に（仮称）市役所庁舎建設事業をテーマとして優先的検討規程（案）を運用してみたが、定性的な評価・定量的な評価共に、特に進め方について迷うことはなかった。
- 1 定性的な評価については、各項目の考え方やPPP/PFI手法の適否に関する判断基準等の解説があると、判断の手助けになり良いと思う。
- 1 想定されるスケジュールの記入欄は、PPP/PFI手法を導入する場合の内容を記入するように促す工夫があると良い。
- 1 概算事業費（従来手法）試算エクセルシートは、検討に着手する上で、大きな負担軽減になる。一方で、検討の初期段階であっても、試算した概算事業費が独り歩きしてしまい、後の検討を妨げることがないか懸念している。
- 1 様式及び概算事業費（従来手法）試算エクセルシートについて、記入等に迷う部分があるので、説明等があると良い。

優先的検討規程の策定

- 1 湖西市優先的検討規程（案）の概要を、～ にまとめる。

優先的検討の開始時期	<p>特定の事業が想定される場合： 公共施設等の整備等を行うために基本構想・基本計画等を策定する場合、公共施設等の運営等の見直しをする場合</p> <p>特定の事業が想定されない場合： 国有有地の未利用資産等の有効活用を検討する場合、公共施設等の集約化・複合化等を検討する場合</p>
優先的検討の対象事業	<p>事例分析及び湖西市の過去の事業費実績を勘案して、PPP/PFI手法の導入機会を逸せず、かつ縮減効果が見込める事業費規模として、以下の通り事業費の規模を設定。</p> <p>・建設、製造又は改修を含む事業であって、事業費の総額が5億円以上の事業</p> <p>・運営等のみを行う事業であって、単年度の事業費が5,000万円以上の事業</p>
簡易な検討（定性的評価）	<p>事業特性に関する事項： 民間事業者の創意工夫の余地、事業にあたることのできる民間事業者が複数あるか、事業期間を長く設定できるか、リスク分担を明確にできるか、スケジュールの確保</p> <p>行政に関する事項： 法規制等の制約、補助・財政措置等の課題、その他の課題</p>
簡易な検討（定量的評価）	<p>VFMの検討は、内閣府資料を活用。VFMの推計上必要な、従来手法を用いた場合の事業費を試算するエクセルシート（概算事業費（従来手法）試算エクセルシート）を作成。</p>

- 1 上記の他、市への支援の過程から得られた知見から、次の～の工夫をした。

3部構成による編集（PPP/PFI手法導入に係る全般的な基礎資料として作成）	<p>優先的検討規程（案）を、3部構成（基礎知識編、優先的検討規程編、事業化検討編）で作成することで、PPP/PFI手法導入に係る全般的な資料として活用できるように作成。</p>
「概算事業費（従来手法）試算エクセルシート」の作成	<p>VFMの推計に用いる内閣府資料（簡易な検討の計算表（エクセル）、手引の別紙）は、従来手法を用いた場合の事業費を自治体で試算する必要があり、これが難しいと湖西市との協議で把握した。このため、事業条件（施設種別、想定施設規模、解体する施設の構造及び延床面積、維持管理・運営の事業期間、運営体制）を入力すると、自動計算で概算事業費がアウトプットされるエクセルを作成した。</p>
PPP/PFI手法の導入体制の検討	<p>PPP/PFI事業を推進するには、事業スケジュールや予算確保に係る庁内コンセンサスの形成を、PPP/PFI事業検討の初期段階より行うことが重要である。このため、「簡易な検討」を踏まえて「詳細な検討」を実施するか否かが判断するとともに、予算確保・事業の実現に向けて、財務系の組織が検討プロセス段階と意思決定段階に継続的に関わることができるようにPPP/PFI手法の導入体制を検討した。</p> <p>湖西市では、現行の予算化プロセスに①複数部署で検討する体制の構築（複合化等する場合）、②「詳細な検討」を行うか決定する全庁的な機関、③湖西市公共施設等総合管理計画に基づく複合化等の検討状況の確認機能）を組み込んで、体制を構築する方針としている。</p>

対象：静岡県菊川市

内閣府 民間資金等活用事業推進室

業務の目的・意義

- 1 菊川市におけるPPP/PFI手法の導入を進めるために、PPP/PFIの基礎知識習得から業務実施支援まで、PPP/PFI手法の導入に係る全般的な基礎資料として活用できるように優先的検討規程(案)を策定する。
- 1 策定した優先的検討規程(案)に基づいた試験的な運用の結果から、他の地方自治体における取組や内閣府の現行の手引等の改善に活かせるポイント・課題等を整理する

優先的検討規程に基づいた運用支援(駅北構想事業)

事業概要

- 1 平成29年4月に策定した「菊川駅北整備構想」に基づく、菊川駅南北自由通路の整備に合わせた駅前広場の整備と賑わい創出に関して、PFI手法導入を検討している。

支援内容

- 1 菊川市職員自らが、優先的検討規程(案)及び付属資料(様式、概算事業費(従来手法)試算エクセルシート(3ページ目に見本を掲載))を用いて駅北構想事業に関して簡易な検討を行う。
- 1 菊川市職員から、優先的検討規程(案)を運用した結果のフィードバックを受けて、優先的検討規程(案)及び付属資料をより実用性の高い内容に改善する。

試験的な運用を踏まえたフィードバックの概要

- 1 試験的に駅北構想事業をテーマとして優先的検討規程(案)を運用してみたが、定性的な評価・定量的な評価共に、特に迷うことはなかった。
- 1 定性的な評価については、各項目の考え方やPPP/PFI手法の適否に関する判断基準等の解説があると、判断の手助けになり良いと思う。
- 1 想定されるスケジュールの記入欄は、PPP/PFI手法を導入する場合の内容を記入するように促す工夫があると良い。
- 1 様式及び概算事業費(従来手法)試算エクセルシートについて、記入等に迷う部分があるので、説明等があると良い。

優先的検討規程の策定

- 1 菊川市優先的検討規程(案)の概要を、～にまとめる。

優先的検討の開始時期	<p>特定の事業が想定される場合：公共施設等の整備等を行うために基本構想・基本計画等を策定する場合、公共施設等の運営等の見直しをする場合</p> <p>特定の事業が想定されない場合：国有地の未利用資産等の有効活用を検討する場合、公共施設等の集約化・複合化等を検討する場合</p>
優先的検討の対象事業	<p>事例分析及び菊川市の過去の事業費実績を勘案して、PPP/PFI手法の導入機会を逸せず、かつ縮減効果が見込める事業費規模として、以下の通り事業費の規模を設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設、製造又は改修を含む事業であって、事業費の総額が3億円以上の事業 ・運営等のみを行う事業であって、単年度の事業費が5,000万円以上の事業
簡易な検討(定性的評価)	<p>事業特性に関する事項：民間事業者の創意工夫の余地、事業にあたることのできる民間事業者が複数あるか、事業期間を長く設定できるか、リスク分担を明確にできるか、スケジュールの確保</p> <p>行政に関する事項：法規制等の制約、補助・財政措置等の課題、その他の課題</p>
簡易な検討(定量的評価)	<p>VFMの検討は、内閣府資料を活用。VFMの推計上必要な、従来手法を用いた場合の事業費を試算するエクセルシート(概算事業費(従来手法)試算エクセルシート)を作成。</p>

- 1 上記の他、市への支援の過程から得られた知見から、次の～の工夫をした。

3部構成による編集(PPP/PFI手法導入に係る全般的な基礎資料として作成)	<p>優先的検討規程(案)を、3部構成(基礎知識編、優先的検討規程編、事業化検討編)で作成することで、PPP/PFI手法導入に係る全般的な資料として活用できるように作成。</p>
「概算事業費(従来手法)試算エクセルシート」の作成	<p>VFMの推計に用いる内閣府資料(簡易な検討の計算表(エクセル)、手引の別紙)は、従来手法を用いた場合の事業費を自治体で試算する必要があり、これが難しいと菊川市との協議で把握した。このため、事業条件(施設種別、想定施設規模、解体する施設の構造及び延床面積、維持管理・運営の事業期間、運営体制)を入力すると、自動計算で概算事業費がアウトプットされるエクセルを作成した。</p>
PPP/PFI手法の導入体制の検討	<p>PPP/PFI事業を推進するには、事業スケジュールや予算確保に係る庁内コンセンサスの形成を、PPP/PFI事業検討の初期段階より行うことが重要である。このため、「簡易な検討」を踏まえて「詳細な検討」を実施するか否かが判断するとともに、予算確保・事業の実現に向けて、財務系の組織が検討プロセス段階と意思決定段階に継続的に関わることができるようにPPP/PFI手法の導入体制を検討した。</p> <p>菊川市では、現行の政策検討体制に[1]複数部署で検討する体制の構築(複合化等する場合)、2)「詳細な検討」の実施判断を既存の会議体に委ねる、3)菊川市公共施設等総合管理計画に基づく(複合化等の検討状況の確認機能)を組み込んで、体制を構築する方針としている。</p>

ご清聴ありがとうございました。



内閣府 民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI推進室）

〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎中央合同庁舎第8号館14階

TEL : 03-6257-1655
FAX : 03-3581-9682
URL : <http://www8.cao.go.jp/pfi/>

